

令和 2 年 (2020 年) 4 月 1 日

(一社) 長野県経営者協会 会長 様
長野県中小企業団体中央会 会長 様
(一社) 長野県商工会議所連合会 会長 様
長野県商工会連合会 会長 様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

本部長 阿 部 守 一

新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく協力等
について (要請)

日頃は、長野県行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、同感染症が新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象疾患とされ、3 月 26 日に同法に基づく政府対策本部が設置され、長野県におきましても、同日に新型コロナウイルス感染症長野県対策本部を設置しました。

すでに感染防止のために様々な「お願い」をしておりますが、改めて会員企業等の従業員に対し、別紙の「お願い」を周知されるよう新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく協力を要請します。

今後の感染の状況によっては、新型コロナウイルス感染症対策に関する必要な要請をする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

また、昨日開催した新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「新型コロナウイルス感染症対策・長野県の基本的対処方針」も別紙のとおり決定しましたので、内容について御承知いただくとともに、会員企業等への周知、徹底をお願いします。

長野県産業労働部産業政策課企画担当 担当 (課長) 宮島 克夫 (担当) 竹内 幹 電話 026-235-7205 (直通) F A X 026-235-7496 E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp
--